

郵政民営化委員会（第201回）議事要旨

日 時：平成31年4月11日（木）13：30～14：35

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員

日本郵政株式会社 小方常務執行役

日本郵便株式会社 根岸常務執行役員

総務省 巻口郵政行政部長、野水企画課長

1. 議事

- ・ 「日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の平成31年度事業計画について」（日本郵政・日本郵便）
- ・ 「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度の運用開始について」（総務省）

2. 委員会での説明・意見等

（1）日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の平成31年度事業計画について【資料201-1-1～4】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵政及び日本郵便から説明。

② 委員からの意見等

- ・ 日本郵政の「事業子会社の業務支援」に、経費削減等の数値目標はあるのか。
（⇒ 全体の数値目標はないが、一括調達による削減効果等を確認の上で、受託している。）
- ・ 採用に関して少子化による影響は出ているか。
（⇒ 少子化だけでなく、就業意識の変化によって金融の渉外社員がなかなか集まりにくい状況がある等、全体として採用は厳しくなっているが、ただちに業務に支障が出る状況ではない。）
- ・ 日本郵政のデータセンターの統一の設置の件は、収益に貢献するようデータビジネスまで踏み込む形で、日本郵政による統一的な検討が必要ではないか。
（⇒ 事業会社別で様々な取組を実施。グループ横断的な取組は、今後の課題として検討したい。）

（2）郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金・拠出金制度の運用開始について【資料201-2】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、総務省から制度の運用開始について説明。

② 委員からの意見等

- ・ 今後、人口減少や過疎化の更なる進展が考えられる中、ユニバーサルサービスの維持のため、様々な工夫が必要と考える。引き続き努力していただきたい。
（⇒ 今回の制度は、ユニバーサルサービス確保のためのコストのうち最低限必要な部分を拠出金・交付金としてモデル化し法律に基づく制度としたことに意味があると考えており、まずはこの制度の適切な運用を行うよう努力するが、更なる状況変化があればどのようにユニバーサルサービスを確保するかについて引き続き検討していきたい。）
- ・ 交付金・拠出金の算定方法を将来変更する場合、どのような手続が必要となるか。
（⇒ 交付金・拠出金の算定方法は、総務省令で基本的に定められており、算定方法を見直すには、総務省の審議会への諮問・審議を経て、総務省令を改正する必要がある。）
- ・ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険では、今回の制度創設で、拠出金に係る消費税分が減免となると承知しているが、減免分をどう使うのが望ましいと考えるのか。
（⇒ この制度は、消費税の負担軽減を目的とするものではなく、その用途について国から特段示す必要はないと考えている。ただし、制度の趣旨を鑑みれば、日本郵政グループ全体として、郵便局ネットワーク維持に一層努力いただくことを期待。）

以上

（注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。